

2020

ESG

Report

GLP投資法人



Index

トップメッセージ	P.2
2020年の取組みのハイライト	P.3
ESGに関する基本方針	P.5
環境	P.8
社会	P.13
コーポレートガバナンス	P.22
ESGファイナンス	P.26

トップメッセージ



GLP投資法人 執行役員
GLPジャパンアドバイザーズ株式会社
代表取締役社長
三浦 嘉之

投資主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界全体に甚大な影響をもたらす中、罹患された皆様、関係者の皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、医療関係をはじめとした関係者の皆様に心より敬意と感謝申し上げます。

GLP投資法人は、日本を代表する物流施設特化型の上場不動産投資法人として、事業を通じて持続可能な社会の実現を目指していくことがその社会的使命であると考え、資産運用会社であるGLPジャパン・アドバイザーズ株式会社とともに、サステナビリティへの取り組みを継続して参りました。

物流施設は社会のインフラとして、環境や社会の課題解決に貢献できるポテンシャルが大きいと考えており、不動産の投資運用を通じて投資主価値の向上を目指しながら、気候変動への対策、住み続けられるまちづくりの実現など、世界的課題の解決に貢献していきたいと考えています。

弊社のサステナビリティへの基本的な理念やこれまでの取り組み、今後の方向性をまとめたものとして、この度「ESGレポート」を発行することといたしました。

本投資法人および本資産運用会社は、今後も引き続きサステナビリティへの取り組みを維持・強化するとともに、積極的な情報の開示を通じて、投資主、テナント、サプライチェーン、地域コミュニティ、従業員といった様々なステークホルダーの皆様との相互コミュニケーションを深め、ともに持続可能な社会の実現に取り組んで参りたいと考えております。

CSOメッセージ



GLPジャパン
アドバイザーズ株式会社
CSO
三木 久武

この度、2021年4月1日付で最高サステナビリティ責任者（Chief Sustainability Officer）に就任致しました。

ESGに対する関心がますます高まる中、責任ある社会の一員として、GLPグループはESGについて様々な取り組みを行なっています。

例えば、開発及び所有する物流施設の環境認証取得による環境負荷軽減への取り組み、物流施設を避難施設として活用することやボランティア活動といった社会貢献、持投資口会導入等のガバナンス強化を行なっています。また、GLP投資法人は、このようなESGへの取り組みを活かしたファイナンスを実行しており、ESG債発行残高はJ-REIT業界首位となっています。

GLP社員については、コロナ禍における働き方改革を推進し、テレワーク環境の整備を進めるとともに、社員の健康と安全をサポートするプログラムを充実させることで、GLPが掲げる”Well-being”を体現できるように取り組んでいます。

このような様々な取り組みについて体系的にまとめ、ステークホルダーの皆さまに分かりやすい形でお伝えしたいとの思いから、この度ESGアニュアルレポートを発行することと致しました。GLPグループは今後もサステナビリティへ積極的に取り組み、弊社の活動内容について皆さまの理解を深めて頂けるように継続的に情報発信させて頂く所存です。

GLP投資法人とは

- 先進的物流施設に投資する、物流J-REIT最大級の資産規模のJ-REIT
- 物流J-REITトップの物件数を有し、投資エリアは物流好立地である首都圏・関西圏を中心に北海道から九州までの日本全国に及ぶ

保有物件数

83 物件

テナント数

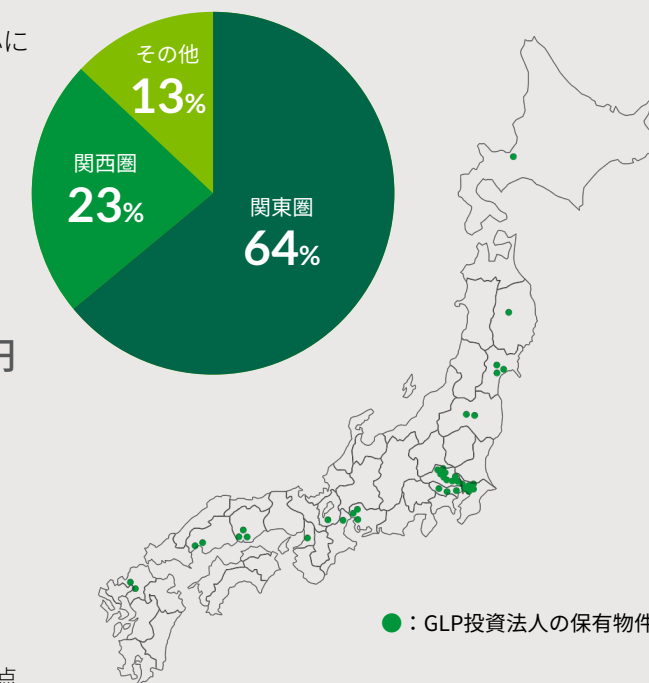
149 社

資産規模

7,411 億円

稼働率

99.7 %



●：GLP投資法人の保有物件

データは2021年2月末時点

GRESBリアルエステイト評価において最高位の5starを獲得



2020年「GRESBリアルエステイト評価」において、最高位の「5 Star」を取得

上場物流不動産セクターの順位では、世界22社中4位、アジアで4位に



上場物流不動産セクターにおいて、「Global Sector Leader」及び「Asia Sector Leader」の両方に選出

環境認証取得物件の拡大

- 4月にGLP寝屋川、8月にGLP横浜にてCASBEE不動産評価認証を取得
- 2021年3月にGLP・MFLP市川塩浜について、BELSの最高評価ランクである5つ星の評価に加え、「ZEB Ready」の評価を取得
- CASBEE不動産評価認証取得物件は、31物件へ拡大し、環境認証割合は61%へ向上
- 今後、2024年までに環境認証の取得割合を80%以上とすることを目指す。



評価ランク: ★★★★★ (Sランク)

GLP横浜



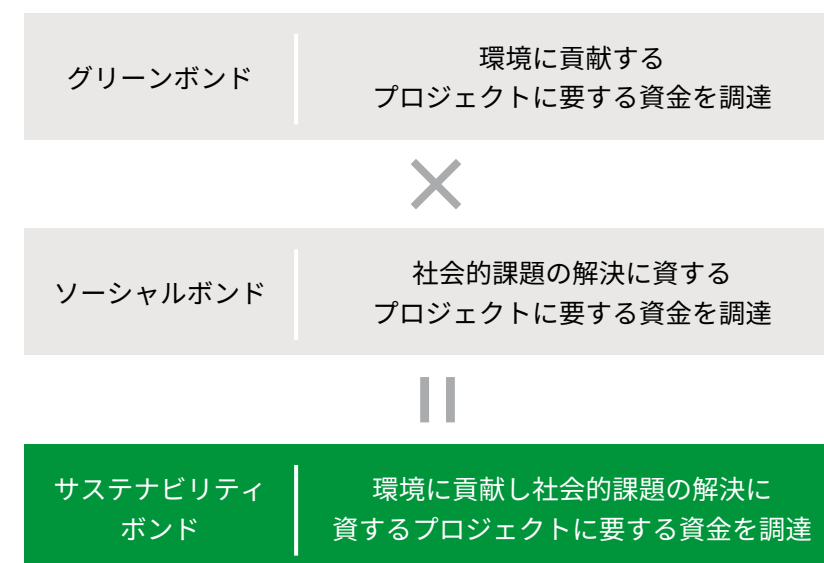
評価ランク: ★★★★★ (Aランク)

GLP寝屋川



J-REIT初のサステナビリティボンドの発行

- 2020年9月に、J-REIT初となるサステナビリティボンドを発行し、ESGへの関心が高まるなか、新規投資家の需要を掘り起こしに成功。
- 2020年12月には、ESGに関心の高い国内の大手保険会社を対象に超長期債のターゲットディールという形で、二回目のサステナビリティボンドの発行に成功。
- 2021年3月にも、3度目のサステナビリティボンドを発行しており、ESG債（グリーンボンド及びサステナビリティボンド）の発行残高は、J-REIT市場においてトップの316億円。



GLP横浜



GLP尼崎



サステナビリティボンドの発行概要

	第15回無担保投資法人債	第16回無担保投資法人債	第17回無担保投資法人債
発行日	2020年9月25日	2020年12月23日	2021年3月23日
発行総額/年額	50億円/10年	35億円/15年	50億円/20年
利率	年0.51%	年0.75%	年0.97%
評価機関(JCR)	「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「SU1 (F)」の評価を取得	「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「SU1 (F)」の評価を取得	「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「SU1 (F)」の評価を取得

新型コロナウイルス感染症への対策

- GLPグループは、新型コロナウイルス感染症という世界的な危機に対して、感染拡大の防止を最優先課題として認識しています。入居頂いているカスタマー、従業員をはじめとした全てのステークホルダーの「健康と安全」を守るべく、ガイドラインの策定や感染防止策を推進しております。

入居カスタマーに対して

- 非接触型消毒液の設置



- パネルレイアウトの設置



従業員に対して

GLPIは、GLPの従業員が、安全を確保しながら、効率的な労働環境を維持することを目的として、「働き方ガイドライン」を策定しています。このガイドラインは、前例のないコロナ禍のなかで、テレワーク従業員にサポートとリソースを提供することを目的としています。

- Wevoxの導入による従業員へのパルスチェックの実施



- リモートワーク補助とWell-being補助の支給
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのオフィスレイアウト変更

持ち投資口会の設立

- 2020年5月に、スポンサー及び資産運用会社の役員・従業員持投資口会設立によりガバナンスをさらに強化
- スポンサーと資産運用会社のマネジメント・従業員と投資主の皆様とのアライメント効果
- 本投資法人の継続的な成長及び中長期的な投資主価値向上への更なる意識醸成等を志向



ESG Policy

ESGに関する基本方針

ESGポリシーフレームワークの目的

GLPでは、ビジネスを通じて株主と投資家に価値を提供し、従業員と顧客をサポートし、地域社会に敬意を払う、環境、社会、ガバナンス（ESG）の幅広い活動に取り組んでいます。私たちGLPにとってESGは、事業推進・投資にあたっての企業としての責任というだけでなく、優れた企業倫理を醸成し、持続可能でレジリエントな未来を築くための重要な機会と捉えています。

GLPでは、データとテクノロジーの活用・統合を通じて、事業全体の効率性を改善することに重点を置いています。

その結果、無駄な消費を削減し、資産をより適切に管理するとともに、より効率的に投資することが可能となります。これにより、株主と投資家の利益が向上し、顧客とパートナーのコストが削減され、GLPグループの従業員一人ひとりのモチベーション向上、生産性改善による生活の質の向上につながります。

また、GLPでは、サステナビリティの追求は、グローバル企業が長年に亘る成功を収めるうえで必要不

可欠な要素であると確信しており、ESGへのコミットメントにおいてグローバルリーダーになることを目指しています。

グローバルリーダーになるために、株主、投資家、顧客、従業員、コミュニティの期待を超える、ESGポリシーの継続的な見直しに取り組んで参ります。

このESGポリシーフレームワークは、ESGへのコミットメントを向上させ、ビジネス・投資へのアプローチ全体に組み込ませるとともに、それを責任をもって履行し、フレームワークをモニタリングし報告することを目的として作成されています。

GLPのサステナビリティ原則

GLPでは、より持続可能でレジリエントな未来を築くために、持続可能性（サステナビリティ）をビジネス上の一つの重要要素とすることをコミットします。その狙いは、ESGポリシーフレームワークに基づくGLP独自のESGサステナビリティ原則を実行することにあります。

ビジネスと投資責任の形成

GLPでは、ビジネスを推進し責任をもって投資するため、ESGを投資および意思決定プロセスに組み込んでいます。これは、ESGリスクを特定して回避することに役立つとともに、次のことを示します。

- GLPの活動がESGにどのように影響し、GLPの評判、資本的価値およびステークホルダーにどのように影響するかを理解し、特定しています。
- 当社の従業員、請負業者、サプライヤーのすべてに対し、いかにしてリソースを最適に管理するかに注力しています。
- 私たちGLPがビジネスを行う地域のコミュニティとどのように協働できるか、経済的な発展を通じてプレゼンスを高めるつつ、いかに環境への負荷を低減して地域コミュニティに受け入れてもらうかを意識して取り組みを進めています。

持続可能な資産を開発・運営

ESGは、開発、アキュジションや投資の決定後にも常に考慮・検討されています。投資運用、アセットマネジメント、経営陣のあらゆるレベルにおいて、GLPチームは、保有資産のサステナビリティ・パフォーマンスに対して優先順位を付け、行動し、追跡し、モニタリングする体制を築くとともに、必要に応じて、従業員、ビジネスパートナー、地域コミュニティとも連携します。

保有資産のライフスタイル全体での一貫したESGパ

フォーマンスは、資産の持続可能性を積極的に管理するのに役立ちます。

効率性の改善と価値の向上

投資運用のグローバルリーダーとして、GLPは、持続可能なビジネスを構築し、長期にわたって株主と投資家に魅力的なリスク調整後リターンを生み出すと同時に、価値を高める卓越した投資運用サービスを提供することを使命としております。GLPの資産管理チームは、効果的な運用を通じて資産価値を高める責務を負っています。

さらに、GLPは、テクノロジーとイノベーションの投資・開発を通じて効率性の改善に役立っています。具体的には、データ分析、ロボット工学、自動クリアランスシステム、デジタルローディングドック、スマートソーティング、テレマティクス、エネルギー効率の高いフリート管理システム、IoT、リソースの節約、再生可能エネルギーへの移行が含まれます。

世界中のお客様のサステナビリティ強化の取り組み機会を増やすべく、GLPは、サステナビリティイニシアチブに注力し、資源保護活動の強化、気候変動対策の活用、健康と福祉の改善、地域社会の支援に取り組んでいます。

高い倫理観と透明性

GLPは、企業の業績と説明責任を高めるべく、最高水準のコーポレートガバナンスを維持することに取り組んでいます。優れたコーポレートガバナンスに対する

コミットメントを実行するために、GLPは、利害関係者の利益を保護するための方針とプロセスを明確化しました。GLPのリーダーシップチームは、強力なコーポレートガバナンスの重要性と、株主に対する高水準の説明責任の重要性を認識しており、GLPのビジネスに織り込まれている一連のガバナンス慣行を通じて、これらの充足に引き続き取り組んで参ります。

GLPは、グループのニーズと状況を踏まえ、ベストプラクティスとなるよう、プロセスを継続的にレビューし、改善を図って参ります。

私たちは贈収賄と汚職に対して断固とした措置を継続するとともに、すべての経営陣と従業員に常に私たちのビジネス行動規範を遵守してもらうべく、毎年モニタリングを実施します。

Well-Beingの促進

GLPは、従業員、顧客および私たちが働くコミュニティを支援するために、組織および保有資産全体に健康とWell-Beingの要素を組み入れることを目標としています。Well-Beingを促進することにより、個人の生活、モチベーション、生産性を向上させるだけでなく、コミュニティの一体感を醸成しています。

私たちは、運動を促進する空間の提供、自然光の確保、自然へのアクセスの改善、健康的な食事と従業員同士の交流のためのエリアの提供など、Well-Beingの促進にも焦点を当てています。

ESG推進体制

■ ESG委員会

ESGのさらなる推進を図ることを目的として、2014年に設立した「サステナビリティタスクフォース」を2021年4月に「ESG委員会」として新たに組織化しました。

委員会メンバー

- CSO（委員長）
- 代表取締役社長
- CIO
- CFO
（事務局：総務部）

主な検討事項

- ESG推進のための基本方針
- ESG推進のための年間計画
- 各種ESG施策への取り組み
- サステナビリティファイナンス対象資産の選定 等

GLP投資法人のESG各領域における重要課題と取り組み

	重要課題	本投資法人の取り組み
Environment 環境	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動への取り組み -再生可能エネルギーへの取り組み -省エネルギー化への取り組み ● 水資源への取り組み -雨水・井水の利用 -トイレ機器更新・節水装置の設置 ● リサイクルへの取り組み-業務提携による物流用品の再利用の促進 -テナントとの協業によるゴミの分別
Social 社会	地域コミュニティとの共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティへの取り組み-地域の防災拠点としての貢献 ● BCPへの取り組み-免震構造 -洪水・雪害対策 -防災備品の設置等の防災対策 -日常的なコロナ対策の実施
	持続可能な社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● テナント従業員への取り組み-カフェテリア・売店などのアメニティの充実 -顧客満足度調査の実施
	多様な働き方と人材育成・ジェンダーフリーな雇用環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員への取り組み-有給休暇の促進 -テレワークをはじめとした多様な働き方の促進 -トレーニングプログラムの実施や資格試験取得支援
	社会課題解決への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会貢献活動-就業体験機会の提供 -ゴミ拾い運動
Governance ガバナンス	全てのステークホルダーのための健全な成長の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● ガバナンス体制の徹底-投資主総会、役員会、会計監査人による統治機関 -意思決定プロセスの開示 -法令遵守確保のためのコンプライアンス体制の構築 -反社会的勢力の排除 -利害関係取引に関するガバナンス体制の導入等の受託者責任の追及 ● 投資主との相互利益追求-スポンサー・資産運用会社の役員及び従業員が参加する持投資口会の運営 -スポンサーによるセიმボート出資 ● 適時適切な情報開示の実施

Environment

環境

基本方針

GLPグループは、施設の設計とオペレーションプロセスを考える中で、省エネルギー施策推進を基本的な考えとしています。既存施設と新規開発の両方において、エネルギーの効率化を推進します。

本投資法人は上記方針に則り、環境に配慮した建物の保有、環境に配慮した設備の導入を積極的に行うとともに、物件取得検討時のデュー・デリジェンス・プロセスの中に、サステナビリティと環境保護についての項目チェックをルール化しており、本投資法人の資産運用業務が、社会におけるサステナビリティと環境保護に配慮したものであるよう最大限の注意を払っています。また本投資法人の運用する施設では、目標値を設定し、施設内のエネルギー・水使用量および廃棄物量のモニタリングを行っています。

さらに共用部における省エネルギー、廃棄物削減に努めるだけでなく、入居企業とエネルギー使用量・廃棄物量を共有し、使用状況に応じた省エネガイドの交付や、敷地内のアイドリングストップ推奨など、入居企業と一体となって環境負荷の低減に努めています。

気候変動の取り組み

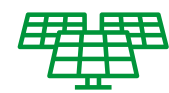
■ 再生エネルギーへの取り組み



太陽光発電



風力発電



ソーラー施設
設置物件数

21 件



ソーラー
年間発電量

25,641 MW
(2019)

■ 省エネルギーへの取り組み



照明LED化



空調設備更新

■ テナントとの協働

本投資法人の運用する施設では、目標値を設定し、施設内のエネルギー使用量のモニタリングを行っております。また、共用部における省エネルギー、廃棄物削減に努めるだけでなく、入居企業のエネルギー使用状況に応じた省エネガイドの交付など、入居企業と一体となって環境負荷の低減に努めています。

グリーンリース

本投資法人ではテナントとの間で締結する標準的な賃貸契約書に下記条項等を盛り込み、テナントと環境負荷の低減のために協力する取り組みを進めています。

- 環境認証取得のための環境パフォーマンス向上に対する協働（節電、節水、廃棄物削減）
- エネルギー消費量等のデータ共有、および目標値の共有

目標

今後締結する新規契約についてはすべてグリーンリース条項を盛り込むとともに、2023年中に既存契約も含めすべての契約にグリーンリース条項を盛り込む

テナント管理プログラム

GLPグループは、テナントと協働し、様々な環境負荷低減の取り組みを行っております。具体的には、テナントへの検針データ送付による電気消費量の見える化を推進しているほか、アイドリングストップや節水・節電の呼びかけ等、環境負荷の軽減や水消費量・電気消費量の削減など、テナントへの啓蒙活動を積極的に行っております。

- テナントと協働し、電気消費量の見える化への取り組み
- エネルギー・水・廃棄物等の消費量排出量に関する情報のテナントへの提供
- テナントへの啓蒙活動・啓蒙活動等



ゴミの分別



省エネガイドの提案

水資源への取り組み

テナントの入退去に合わせたトイレ機器の更新の他、雨水・井水の利用を通じて、節水に努めています。



トイレ機器更新による節水



節水コマの設置



井水・雨水を、施設トイレの排水や施設内の植栽に利用し、節水に努めています。



廃棄物削減への取り組み

物流機器中古品買取サイト「マテバンク」の運営会社であるハイペリオン社と業務提携し、入居時の安価販売（購入価格5～10%OFF）と退去時の高価買取（買取価格5～10%UP）を実現。入居者様の移転・退去に伴うコストの削減をサポートします。



再開発を通じた環境への貢献

- GLPグループにて、GLP浦安IIの既存施設（B棟）の建て替え再開発を実施
- 再開発を通じて、新規開発棟の全館LED化や、空調エリアに大型シーリングファンを導入することによる電気使用の削減等により、CASBEE不動産Aランクを取得



GLP浦安II

土壌汚染への対策

- 不動産関連資産等の取得に当たっては、原則として、売買契約締結までに専門家による環境汚染調査を実施し、運用ガイドラインに基づき、以下の「土壌調査フローチャート」に従って調査・検討を行います。
- また、原則として、土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）及び関連するその他の環境関連法令、地方自治体の条例又は指導内容に従って、土壌汚染等が適切に処理されている物件を投資対象とします。

環境認証制度の取得

環境認証制度カバー率 60% ※	BELS評価	CASBEE評価
	11 物件	31 物件

※延べ床面積ベース

目標 | 2024年までに環境認証の取得割合を80%以上とする

BELS評価の取得

- BELS（建築物省エネルギー性能表示制度：「Building Energy-efficiency Labeling System」）とは2014年4月に国土交通省が評価基準を定めた非住宅建築物の省エネルギー性能を評価する公的制度です。新築建物、既存建物に関わらず省エネ法（注）に基づく一次エネルギー消費量を基に第三者機関が省エネルギー性能を評価する制度であり、その評価は、5段階の省エネルギー性能ラベリング（★～★★★★★）で表示されます。
- BELSには、我が国初の公的な省エネ性能特化評価指標として、建築物の省エネルギー性能の適切な情報提供及び非住宅建築物に係る省エネルギー性能の一層の向上を促進する役割が期待されています。



GLP厚木II：★★★★★



GLP市川塩浜：★★★★★

GLP神戸西	★★★★★	GLP岩槻	★★★★★	GLP小牧	★★★★
GLP厚木II	★★★★★	GLP郡山I	★★★★★	GLP東京II	★★★★
GLP吉見	★★★★★	GLP三郷II	★★★★★		
GLP・MFLP市川横浜	★★★★★	GLP杉戸	★★★★★		
		GLP鳥栖I	★★★★★		

CASBEE評価の取得

- CASBEE（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency：建築環境総合性能評価システム）は、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（IBEC）が制定する建築物の環境性能で評価し格付けする手法であり、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮の他、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムです。
- 評価結果は、竣工後1年以上経過した建築物を対象に、「Sランク（素晴らしい）」、「Aランク（大変良い）」、「B+ランク（良い）」、「B-ランク（やや劣る）」及び「Cランク（劣る）」の5段階があります。



GLP東京：Sランク



GLP岡山総社：Sランク

CASBEE評価取得物件一覧

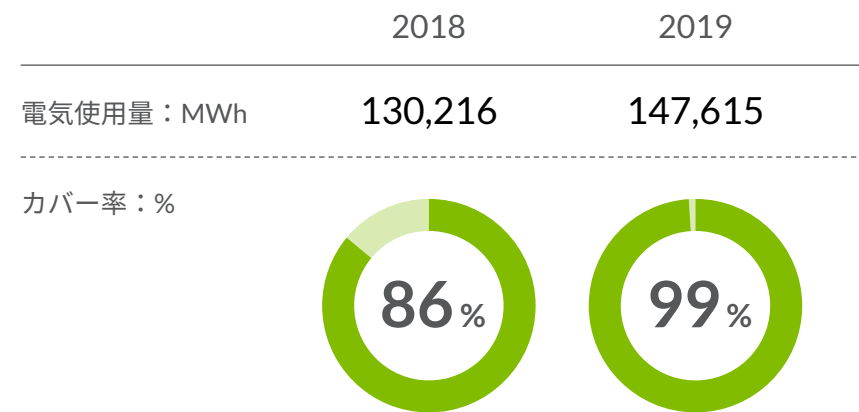
GLP越谷II	Sランク	GLP尼崎	Sランク	GLP加須	Aランク
GLP袖ヶ浦	Sランク	GLP三郷III	Sランク	GLP羽村	Aランク
GLP浦安III	Sランク	GLP小牧	Sランク	GLP東京	Aランク
GLP杉戸	Sランク	GLP岡山総社I	Sランク	GLP新砂	Aランク
GLP・MFLP市川塩浜	Sランク	GLP岡山総社II	Sランク	GLP仙台	Aランク
GLP吉見	Sランク	GLP大阪	Sランク	GLP船橋II	Aランク
GLP神戸西	Sランク	GLO郡山III	Sランク	GLP滋賀	Aランク
GLP鳥栖I	Sランク	GLP厚木II	Sランク	GLP寝屋川	Aランク
GLP杉戸II	Sランク	GLP野田義春	Sランク	GLP浦安II B棟	Aランク
GLP舞浜II	Sランク	GLP横浜	Sランク	GLP八千代II	Aランク
GLP東京II	Sランク				

環境パフォーマンス

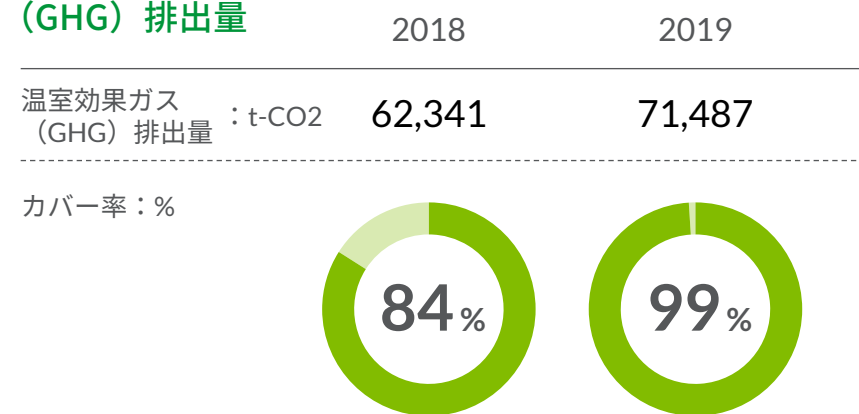
本投資法人は、様々な取り組みを通じて、入居テナントと共にエネルギー・水・廃棄物の使用削減に取り組んでいます。

目標 | 2021年中に管理権限を持つ物件についてのデータカバー率を100%にする

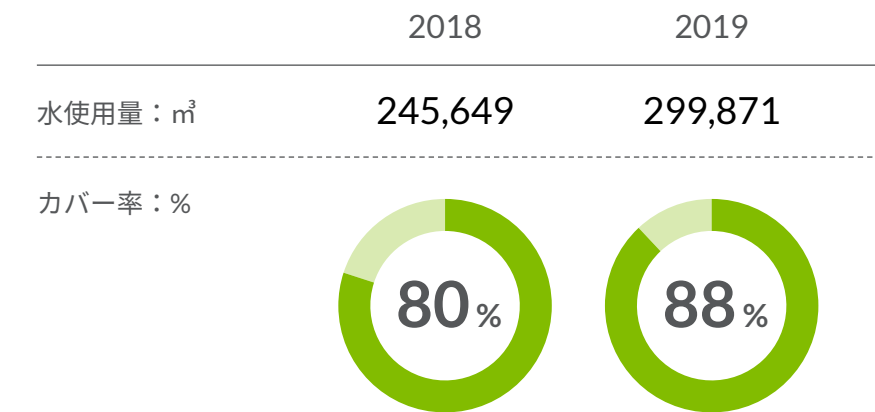
■ 電気使用量



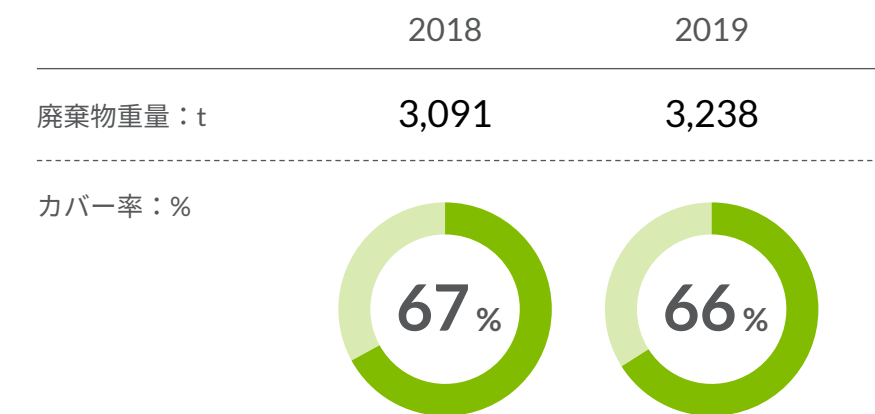
■ 温室効果ガス (GHG) 排出量



■ 水使用量



■ 廃棄物



Social

社会

基本方針

GLPグループは、従業員、顧客、地域社会の健康と安全を重視した企業経営を行ってまいります。

本投資法人は上記方針に則り、GLPグループと一体となって積極的に社会貢献活動に取り組むとともに、入居企業、施設利用者、地域社会の安全性、保管される荷物、入居企業の従業員の方々の安全を守ることで、入居企業のBCPにも貢献しています。

また、入居企業および施設利用者が快適に利用できる建物やサービスの提供を目指し、入居企業への顧客満足度調査を毎年行い、そのフィードバックに基づき継続的に建物・サービスの向上に取り組むことに加え、安全で快適なコミュニティ作りに貢献すべく、外構緑化等、周辺環境へ配慮するとともに、ボランティアやイベントの開催などの取り組みを行っています。

本資産運用会社の従業員についても、従業員満足度調査を実施するなど、働きがいのある会社を目指して、毎年さまざまな取り組みを行っています。

ステークホルダーへの情報開示と対話



GLPグループの社会貢献活動への取り組み

GLPグループでは、子供たちの可能性や才能を見出すサポート等を通じて積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

■ 日本での取り組み

スポーツ交流会の実施



就業体験機会の提供



絵本を届ける運動への参加



海岸のごみ拾いを実施



■ 海外での取り組み

GLP Hope Schoolの建設と延べ1万人の児童に教育機会を提供



災害への対応

GLPグループ保有の先進的物流施設での、免震構造やバックアップ電源、地下水供給設備など、様々な事業継続に対する取り組みが評価され、多くの自治体と災害時や緊急時の復興支援拠点及び避難場所として活用するための協定を締結しています。

本投資法人が保有する物件においても、地元自治体と災害時や緊急時の復興支援拠点及び避難場所として活用するための協定を締結しています。

また、その他本投資法人が保有するマルチ物件においては、地域や行政の要請に応じて一時避難場所として地域の方々に提供することや、敷地内の一部を災害拠点（地元自治体と災害時や緊急時の復興支援拠点及び避難場所）として提供する事が可能となっています。

自治体と災害協定締結



災害時、一気に人々が登れるスロープ



一時避難先としてカフェテリアなどを開放



防災備品の配布・設置

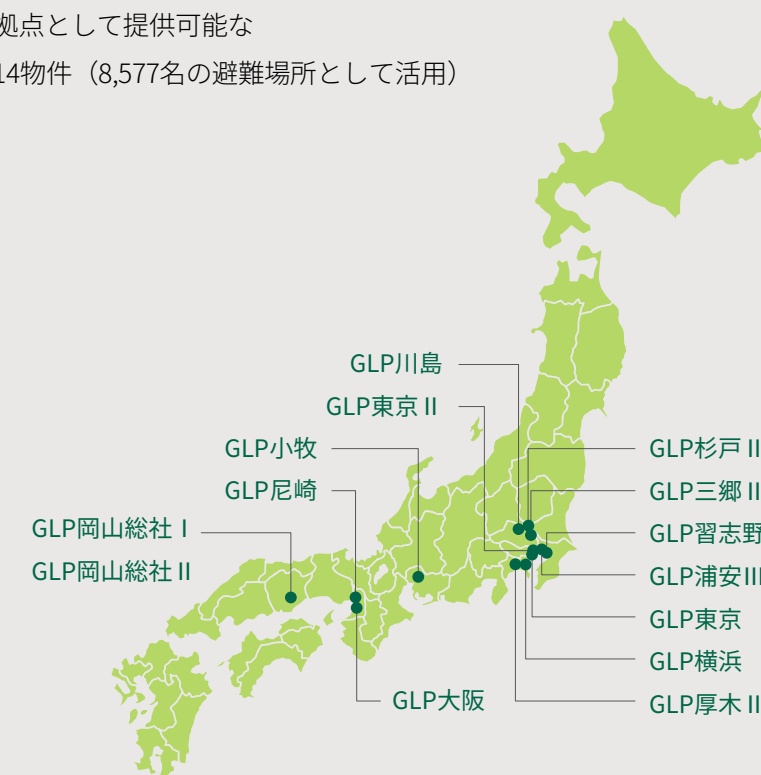


エレベーター内防災キャビネットの設置



防災拠点として地域コミュニティへの貢献

避難場所・災害拠点として提供可能な
全国に立地する14物件（8,577名の避難場所として活用）



GLP横浜（災害時受入可能人数922人）



GLP川島では、2020年9月に発生した台風12号の接近時に、防災協定に基づき、行政が施設への住民避難の対応依頼を要請



GLP厚木II

地域コミュニティへの貢献

物流施設は単なる倉庫ではありません。ただ物流の拠点ができるだけでなく、新たな雇用が生まれたり、新たな人と人とのつながりが生まれたり、新たな人の流れが生まれます。その地域の良さも引き出す場所づくりを私達は心がけています。

GLPグループでは、地域との共生に配慮し、安全で快適なコミュニティ作りに貢献すべく、一部の施設ではコンビニやカフェテリアなどを近隣の皆様へ共有スペースとして開放したり、外構緑化やフォトロードの設置を行っているほか、社員による施設周辺の美化活動を実施しています。

共有スペースとしてコンビニなどを開放



一部の施設ではコンビニやカフェテリアなどを近隣の皆様へ共有スペースとして開放しています。

予約制駐車場マッチングサービスの導入



外部緑化



フォトロード



社員による施設周辺の美化活動

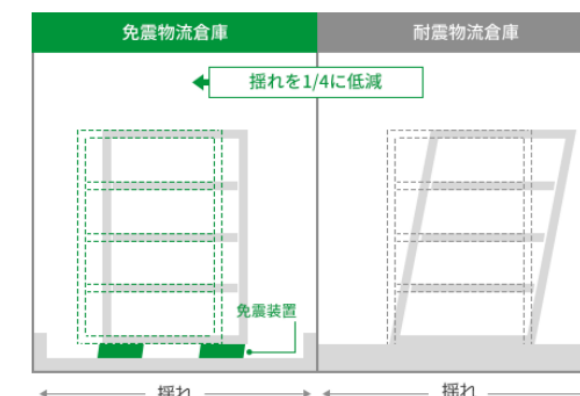


テナントの安全性確保

GLPグループでは、入居企業および施設利用者の安全性に配慮した建物の提供、サービスに努めています。保管される荷物、入居企業の従業員の方々の安全を守ることで、入居企業のBCPにも貢献しています。

免震構造

大地震においても機能を発揮する独自の免震構造システム「GLPパイルキャップ免震構法（特許番号4934769号）」を開発・採用。また2015年には、更なるコストダウンを実現する、独自の免震構造解析手法「GLP同時刻歴一体応答解析手法（特許番号5698402）」を新たに開発し、GLP鳴尾浜より採用。

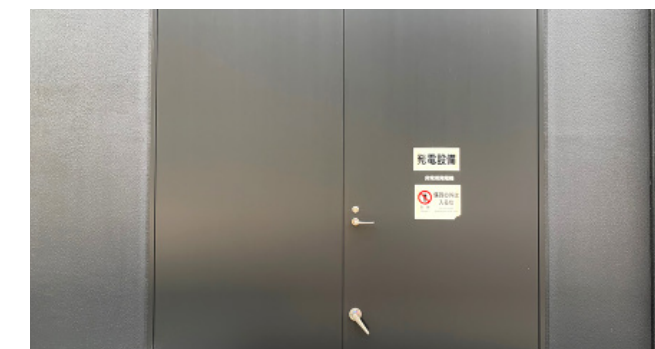


雪害対策



雪害対策として、積雪後の除雪対応のため、ブレード除雪機付きの軽トラックを配備しています。

洪水対策

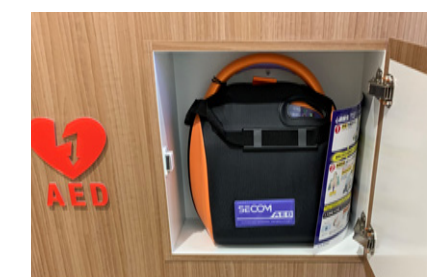


洪水対策として、重要設備への浸水を防ぐため止水扉を設置しています。

24時間警備



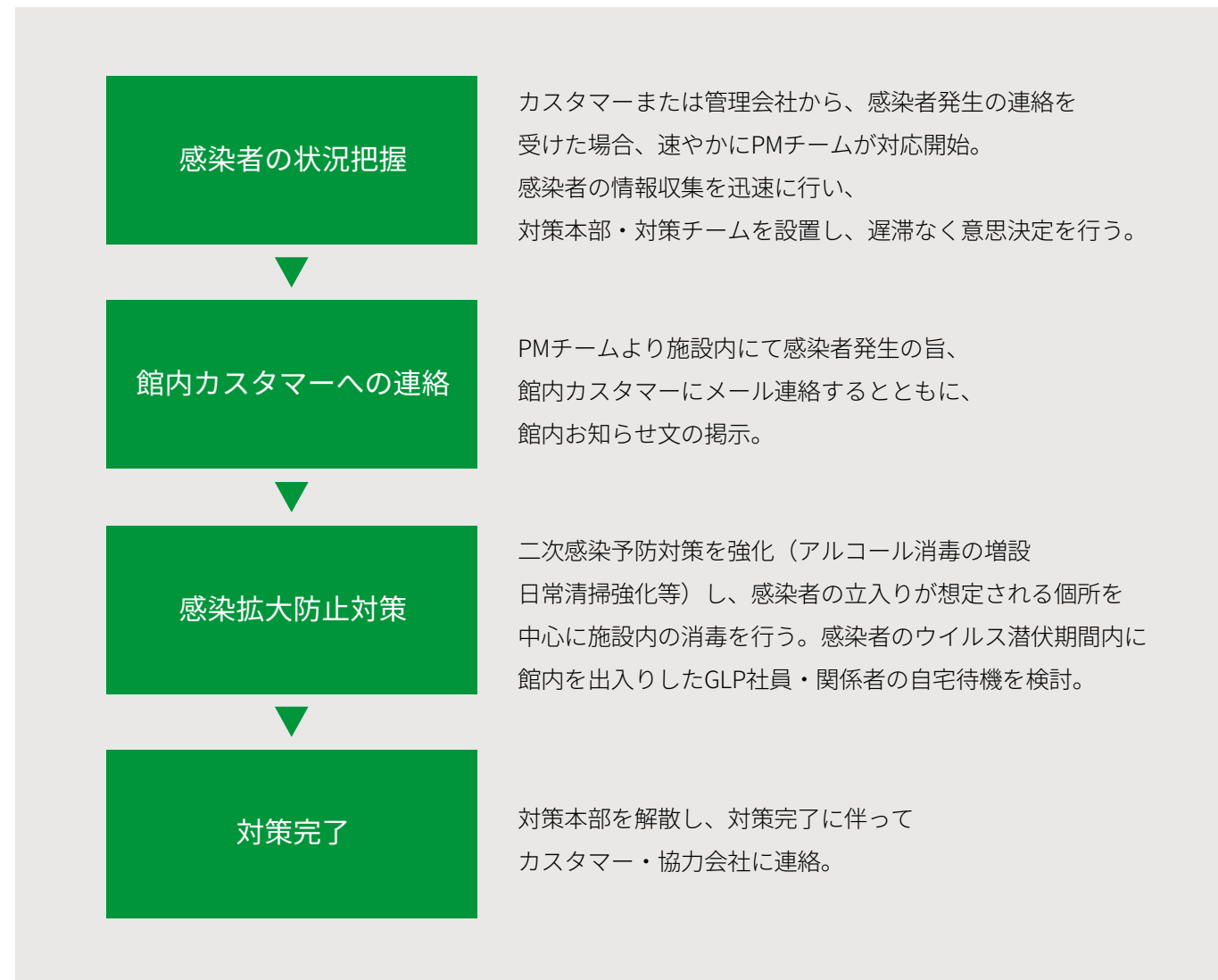
AEDの設置



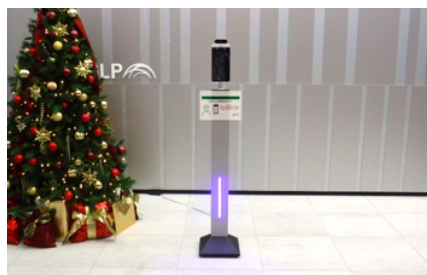
GLPにおける新型コロナウイルス感染症対策

■ テナント向け

GLP新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン



感染予防策の例



非接触型検温器の設置



ソーシャルディスタンスの推進



パーティションの設置

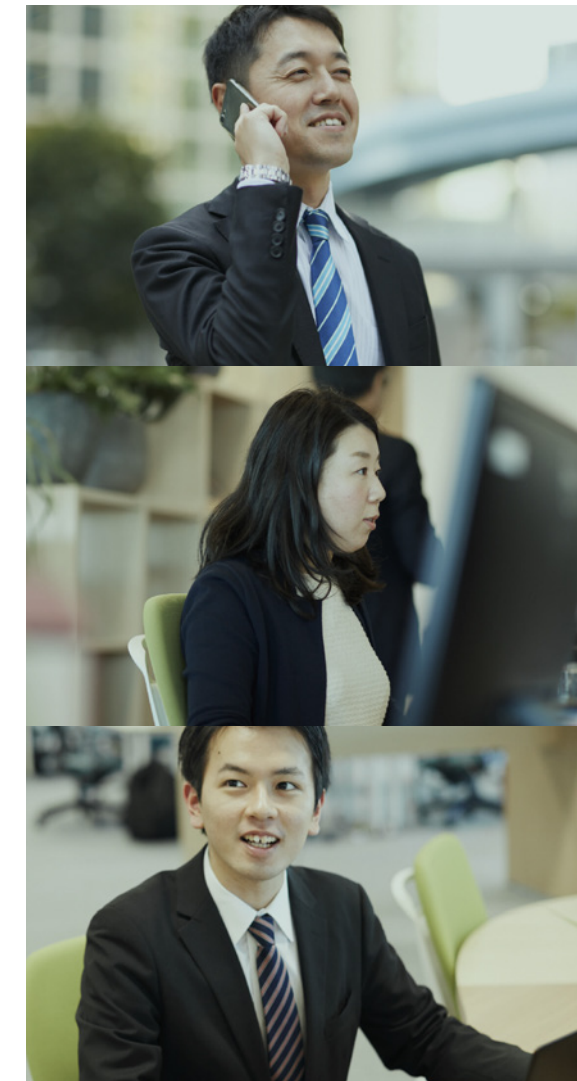
■ 社員サポート

心身の健康と生産性・効率性向上を目的とした社員サポート

- 1 **Well-being サポート**
多様な働き方と身体と心の健康をサポート
- 2 **リモートワークサポート**
リモートワークに伴う光熱費や通信費などの諸経費をサポート

従業員の健康確保

- 1 **オフィスの安全確保**
デスク上のパーティションの設置、ソーシャルディスタンスを保つレイアウト設計
- 2 **パルスチェックの導入 (Monthly)**
働く環境の変化による心身の健康状態を定期的に確認し、適切なサポートを行う
- 3 **部門長/グループリーダー & 人事の定期的コミュニケーション**
多様な働き方における改題・問題点を抽出し、改善を図る
- 4 **相談窓口の設置**
個々の社員が働き方で判断に迷うこと・意見を吸い上げ、改善を図る



BCP対策



採用しているBCP対策

- 停電時でも、防災センター、事務所（一部）の照明、コンセントの利用を可能にし、全館セキュリティ機能を確保するバックアップ電源設備を採用
- 地下水・雨水供給設備の採用により、断水時にもトイレ利用が可能
- 施設内に燃料備蓄基地を設置し、災害時には入居企業および近隣施設への燃料提供を計画
- デジタルサイネージをエントランスやカフェテリアに設置し、災害時は気象警報・地震情報が自動的に表示され、最新情報の入手が可能
- 豪雨・洪水等の水害から変電設備を守るための冠水対策を実施
- 大地震でも建物の安全性を確保する免震構造の採用
- 防災備蓄として、A4ファイルサイズの防災緊急キットを設置
- 災害支援型自動販売機の導入

テナントの快適性向上

GLPグループでは、入居企業および施設利用者が快適に利用できる建物やサービスの提供を目指しています。入居企業への顧客満足度調査を毎年行い、そのフィードバックに基づき、継続的に建物・サービスの向上に取り組んでいます。また、テナントや協業先と連携し、テナントの困りごと、要望をワンストップで幅広く受け付ける相談デスク「GLPコンシェルジュ」を設置しています。顧客の課題解決に貢献することで、重要なステークホルダーであるテナントとのリレーションを強化しつつ、日本の物流課題解決への貢献にも取り組んでいます。

カフェテリア



厨房



休憩スペース



貸会議室



大型シーリングファン



ユニバーサルデザイントイレ



コンビニエンスストア



施設内売店



託児所



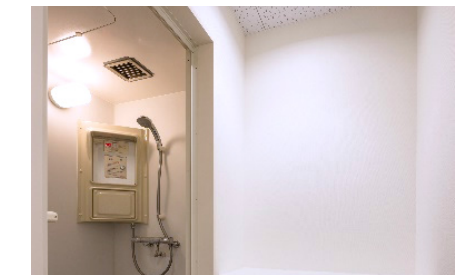
人材派遣事務所



通勤バス



シャワー室



顧客満足度調査の実施

カスタマーの皆さまのご要望やご意見を伺うべく、顧客満足度調査を実施しています。マルチテナント型物流施設に入居いただいているカスタマーを対象に毎年、外部調査機関を活用し、満足度調査を行っています。2019年度は「日本GLP継続利用の意向」において97%という高い評価をいただきました。また、BTS型物流施設に入居いただいているカスタマーを対象に、本投資法人のスポンサーである日本GLP株式会社のPM部門が満足度調査を実施しております。



テナント連絡協議会の実施

本投資法人では、カスタマーとのより良い施設管理運営・カスタマーとの関係構築を目指して、4半期に1回のペースでGLPグループのプロパティマネジメント部門と施設カスタマーとの間で連絡協議会を実施しています。

GLP東京II



GLP大阪



テナント課題を解決する「GLPコンシェルジュ」

GLPグループでは、テナントや協業先と連携し、テナントの困りごと、要望をワンストップで幅広く受け付ける相談デスク「GLPコンシェルジュ」を設置しています。顧客の課題解決に貢献することで、重要なステークホルダーであるテナントとのリレーションを強化しつつ、日本の物流課題解決へ貢献に取り組んでいます。

GLPのネットワーク力
施設出入企業数： **3,000** 社/日 GLPコンタクト企業数： **15,000** 社

▼

カスタマー課題へのソリューション	
拠点最適化	輸配送のサポート
雇用支援	資材・備品の安価での調達
施設運営支援	自動化の進展

先進テクノロジーを活用した物流課題の解決

GLPグループは、先進テクノロジーを活用し、物流のすべての課題解決を目指し、さまざまなシステムの開発・導入に取り組んでいます。

■ 共同荷受システム

荷受作業全体の効率化



- 入居企業のトラック受付を共同荷受室内のタブレットで実施することで、待機時間を明確化

■ 配車プラス

配車・集車業務の効率化

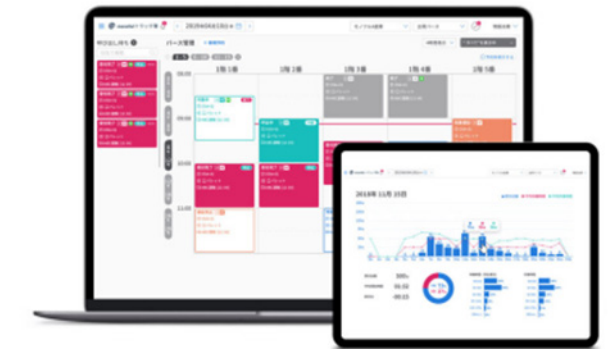


株式会社トランコムと業務提携を実施

- 配車管理作業負担を大幅削減
- 配車状況を可視化・共有し輸送を効率化
- 素早いマッチングにより物量波動に対応

■ トラック簿

トラック入出庫の効率化

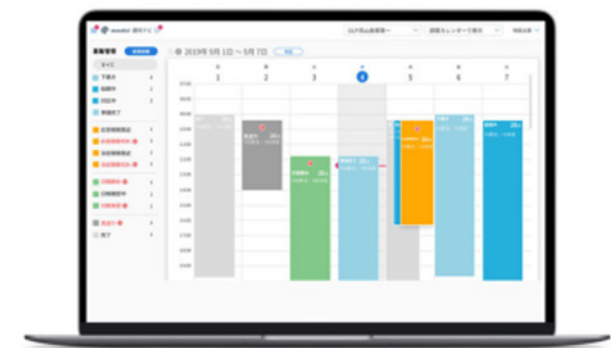


株式会社パスコと業務提携を実施

- トラックの長時間待機問題を解消
- アプリ管理による作業負担を軽減
- データの蓄積・分析で更なる効率化を実施

■ 適材ナビ

短期スタッフの調達管理業務を効率化



- 多数の派遣・紹介会社に一括依頼・回答確認が可能
- スタッフの勤怠受付をタブレット化することで、受付時の混雑回避
- 勤怠受付を日報とリンクし、勤怠情報の電子化による管理リスクの削減

従業員への取り組み

投信法の規定により投資法人は従業員を雇用できず、実質的にその運用を資産運用会社の役職員が担っています。本資産運用会社は、人材こそが高度な投資運用を行っていくために重要な経営資源であるという方針のもと、従業員に対する様々な取り組みを行っています。

顧客満足度調査の実施

サポート内容	概要
健康診断・人間ドック補助	全従業員に対し、一年に一度、定期健診もしくは人間ドックの受診を求めており、費用補助を行うこと
メンタルヘルスケア研修	部門長向けに、ハラスメント・メンタルヘルス関連のウェビナー実施(2回)
産業医面談制度	専門家からのサポートにより、健康リスクを未然に防止

多様な働き方の促進

リモートワークの制度化をはじめ、従業員一人ひとりが工夫して生産性・効率性を最大化できる多様な働き方を目指し、以下の社員サポートを導入しています。

サポート内容	概要
Well-beingサポート	多様な働き方と身体と心の健康をサポート
リモートワークサポート	リモートワークに伴う光熱費や通信費などの諸経費をサポート

人的資源の高度化

■ トレーニング制度の導入

社員一人ひとりが自律的に策定したトレーニング計画に基づき、中長期的にキャリアに資するセミナーや講演会、講座の受講等によって成長する機会をサポートする制度を導入しています（年間10万円/人）。

■ 研修概要

研修名	対象階層
管理職・リーダーシップ研修	管理職

■ 資格試験取得支援

本資産運用会社では従業員の「不動産証券化協会認定マスター（ARES Certified Master）」（不動産と金融分野の実践的な専門知識を体系的に学ぶことができる教育プログラム）や宅地建物取引士等の専門資格取得を支援しています。各種資格取得に向けた研修・受験及び資格維持、各種セミナー等の受講による専門能力の維持・向上に関して本資産運用会社が費用を負担する制度を、全従業員・役員が利用可能です。なお、2019年12月末時点の不動産証券化協会（ARES）認定マスター及び宅地建物取引士の資格保有者数は以下の通りです。

資格名	資格保有数
不動産証券化協会（ARES）認定マスター	7名
宅地建物取引士	6名

公正で働き甲斐のある職場づくり

■ 各種福利厚生制度

項 目	
産前・産後休暇	高齢者再雇用
育児休業	持投資口会制度
子の看護休暇	確定拠出年金制度
介護休業	社宅制度
カフェテリアプラン	健康サポート（EAP）プログラム
慶弔見舞金	団体長期障害所得補償(GLTD)
健康診断・人間ドック補助	健康保険組合
厚生年金	雇用保険
労働保険	特別休暇
国内・海外出張保険	総合福祉団体定期保険
法人契約レンタカー	リモートワークの制度化・諸手当(リモートワークサポート手当・Well-beingサポート手当)

■ 公正な評価と報酬

GLPの人事評価制度は、会社のミッション・ビジョンの達成に向け、各従業員の貢献を強く促進するための報酬・評価制度となっています。また、GLPのビジネスの特徴である部門間協働を意識して設計されており、制度の運営を通じて、収益部門と管理部門を含むすべての部門が協働し、会社成長に向けて業務に取り組むことが企図されています。加えて、新しいことへのチャレンジを促し、適切に評価する制度となっています。当該人事評価制度により、会社の飛躍的な成長のために、社員一人ひとりが挑戦しイノベーションを生み出す組織となっていくことを社員に動機付けしています。

■ 従業員満足度調査の実施

従業員と会社との間で互いに良好な関係を構築するための取り組みの一環として、定期的に、従業員満足度調査を実施し、業務の充実度・職務環境の満足度・会社への要望等を確認（回答率92%）しております。この調査結果に基づき、社員一人ひとりのWell-beingを実現し、組織としての課題を可視化することで、働く環境や組織の改善に活用しています。

■ 人権研修（2020年度）

扱った人権テーマ	参加対象	参加者
ハラスメント防止・メンタルヘルス	マネジメント職	15名

Governance

コーポレート・ガバナンス



本投資法人及び本資産運用会社は、投資主と本投資法人及び本資産運用会社の利益とを合致させる強固なリレーションシップ構築のため、上場以来、以下の施策を通じてガバナンス体制を強化し続け、投資主利益の最大化を追求しております。

投資主利益に即した業績連動型資産運用報酬の採用

資産運用報酬の約3分の2が、NOIとEPUに連動した業績連動型の資産運用報酬体系となっています。

利害関係人取引に対する厳格なガバナンス体制の導入

本投資法人が利害関係人取引を行う場合、投資委員会及びコンプライアンス委員会の独立した外部委員の承認を得る必要があります。当該外部委員の選任については投資法人役員会の承認を得る必要があります。

GLPグループによる投資口の保有（セიმボート出資）

本投資法人は、GLPグループが投資口を保有することで、本投資法人の投資主利益とGLPグループの利益を合致させ、相互の利益向上を図る運用を行います。

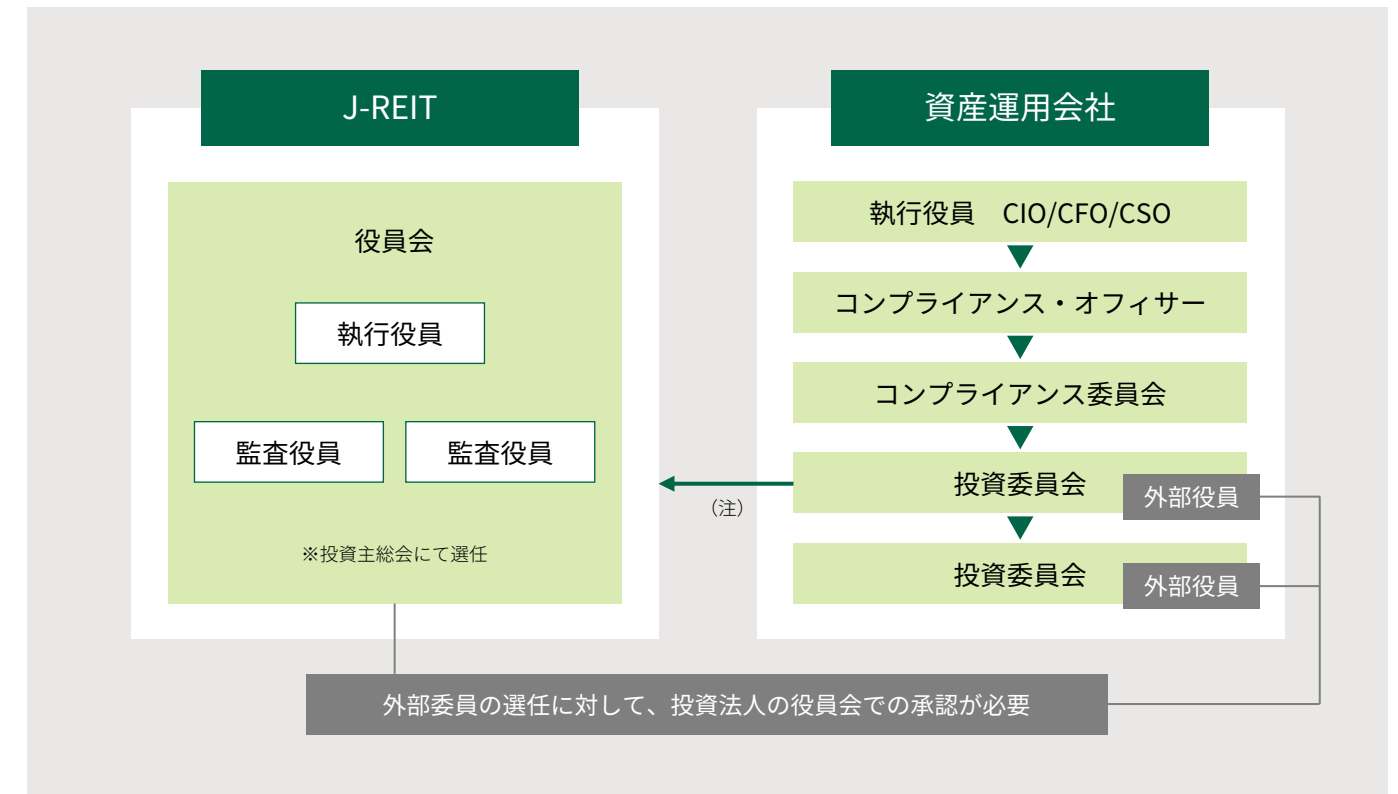
フェアディスクロージャーを追求した透明性の高い適切な情報開示

J-REIT初となる、公募増資時の海外投資家向けマネジメント・コールの開催の取組みによる幅広い投資主への情報を開示しています。J-REIT初となる、決算説明会における幅広い投資主への情報開示を目的とした電話会議システムを導入しています。本投資法人は、プレスリリース及び各種開示資料について、日英同日開示を実施しています。

日本GLP役員・従業員持投資口会設立によりガバナンスを更に強化

スポンサーである日本GLP株式会社と資産運用会社の役員及び従業員を対象とする持投資口会を2020年5月に設立し、投資主との更なるアライメント（利害の一致）の強化を企図しています。

資産運用会社における役員運用の意思決定機構



1. 投資法人役員会決議に基づく投資法人の同意が必要とされている取引については、役員会における承認、その他の場合には報告が必要です。[投資運用の意思決定機構の詳細については、こちらをご覧ください。（不動産投資信託証券の発行者等の運用体制等に関する報告書）](#)

各委員会の概要

委員会	項目	内容
投資委員会	目的	投資法人の資産の運用等に関する事項を審議、決定すること
	構成メンバー	代表取締役社長、取締役、CIO、CFO、コンプライアンス・オフィサー、1名の外部委員
	開催頻度	原則として3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催
コンプラ委員会	目的	法令、諸規程、諸規則その他に係るコンプライアンスの徹底を図ること
	構成メンバー	代表取締役社長、コンプライアンス・オフィサー、1名の外部委員
	開催頻度	原則として3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催
ESG委員会	目的	ESGの推進に関する事項を審議、決定すること等
	構成メンバー	代表取締役社長、CSO、CIO、CFO
	開催頻度	定期的開催するほか、必要に応じて随時開催

コンプライアンスに関する考え方

GLP投資法人（以下「本投資法人」といいます。）及びGLPジャパン・アドバイザーズ株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、その遂行する投資法人の資産運用業務が投資法人の投資主の資金を運用する行為であるという重要性を理解し、適正な運用体制

を構築するため、資産運用会社においてコンプライアンス規程等の社内規程を整備するとともに、以下のとおりコンプライアンス委員会及びコンプライアンス・オフィサーを設置し法令等の遵守の確保を図っています。

コンプライアンス体制（法令等遵守確保のための体制）

■ コンプライアンス委員会

資産運用会社は、資産運用会社の遂行する投資法人の資産運用業務に係る適正な運用体制を構築するため、コンプライアンス規程の改定（誤字脱字の訂正を除きます。）並びにコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの策定及び改定（誤字脱字の訂正を除きます。）、コンプライアンス上不適切な行為及び不適切であるとの疑義がある行為に対する改善措置の決定や、利害関係人との取引に関する事項及びコンプライアンス・オフィサーがコンプライアンスに疑義があると判断した事項についてのコンプライアンス上の問題の有無を審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス・オフィサーを委員長とし、委員は代表取締役社長及び取締役会が指名する外部の専門家（以下「コンプライアンス委員会外部委員」といいます。）1名以上で構成されます。

取締役会がコンプライアンス委員会外部委員を指名する際には、本投資法人の役員会の承認を得なければなりません（再任の場合を除きます。）。

本書の日付現在、コンプライアンス委員会外部委員は、社外の弁護士（1名）です。なお、CFOの指揮統括下に総務部を設置し、総務部員はコンプライアンス委員会の事務局としてコンプライアンス委員会に出席し、コンプライアンス・オフィサーを補佐します。

コンプライアンス委員会は委員長の招集により原則として3ヶ月に1回開催されますが、その他必要に応じて随時開催されます。

コンプライアンス委員会の決定は、議決権を有する委員の過半数が出席しかつコンプライアンス委員会外部委員の全員が出席し、出席した議決権を有する委員の過半数かつコンプライアンス委員会外部委員全員が賛成したことをもってこれを決めます。

なお、コンプライアンス委員会の決定事項のうち利害関係人と投資法人との取引に関するもののコンプライアンス上の問題の有無を審議する場合、当該利害関係人に該当することとなる議決権を有する委員又は法人たる当該利害関係人の役員若しくは使用人の地位を現に有する議決権を有する委員（兼職の場合を含みますが、資産運用会社に出向又は転籍している場合を除きます。）は、当該決議に加わるできません。

決定事項については、コンプライアンス・オフィサーより、取締役会へ定期的に報告されます。また、投資委員会において決定することを必要とする事項についてコンプライアンス委員会が審議及び承認をした場合、コンプライアンス・オフィサーにより、当該審議内容（審議過程で出された少数意見を含みます。）が投資委員会に報告されます。

■ コンプライアンス・オフィサー

資産運用会社は、その遂行する投資法人の資産運用業務が投資法人の投資主の資金を運用する行為であるという重要性を理解し、適正な運用体制を構築するため、コンプライアンス担当としてコンプライアンス・オフィサーを設置し、他の部署に対する社内牽制機能の実効性を確保します。

また、コンプライアンス・オフィサーの選任及び解任については、議決に加わることができる取締役の過半数が出席した取締役会において、出席取締役の3分の2以上の賛成によりなされるものとします。

コンプライアンス・オフィサーは、資産運用会社におけるコンプライアンス責任者として、社内のコンプライアンス体制を確立するとともに、法令・諸規則その他のルールを遵守する社内の規範意識を高めることに努めるものとします。

このため、コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス委員会を通じてコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、資産運用会社による投資法人のための資産運用における業務執行が、法令・諸規則、投資法人規約、その他の諸規程等に基づいていることを常に監視し、日常の業務執行においてもコンプライアンス遵守状況の監視監督を行います。

なお、CFOの指揮統括下に設置され、総務業務全般を管掌する総務部が、コンプライアンス・オフィサーの

業務を補佐します。

左記のようなコンプライアンス・オフィサーの職責の重大性に鑑み、資産運用会社におけるコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス業務を専任に取り扱うものとします。

また、コンプライアンス・オフィサーには、法令・諸規則の遵守のための十分な審査・監督能力を有する人材を選任します。

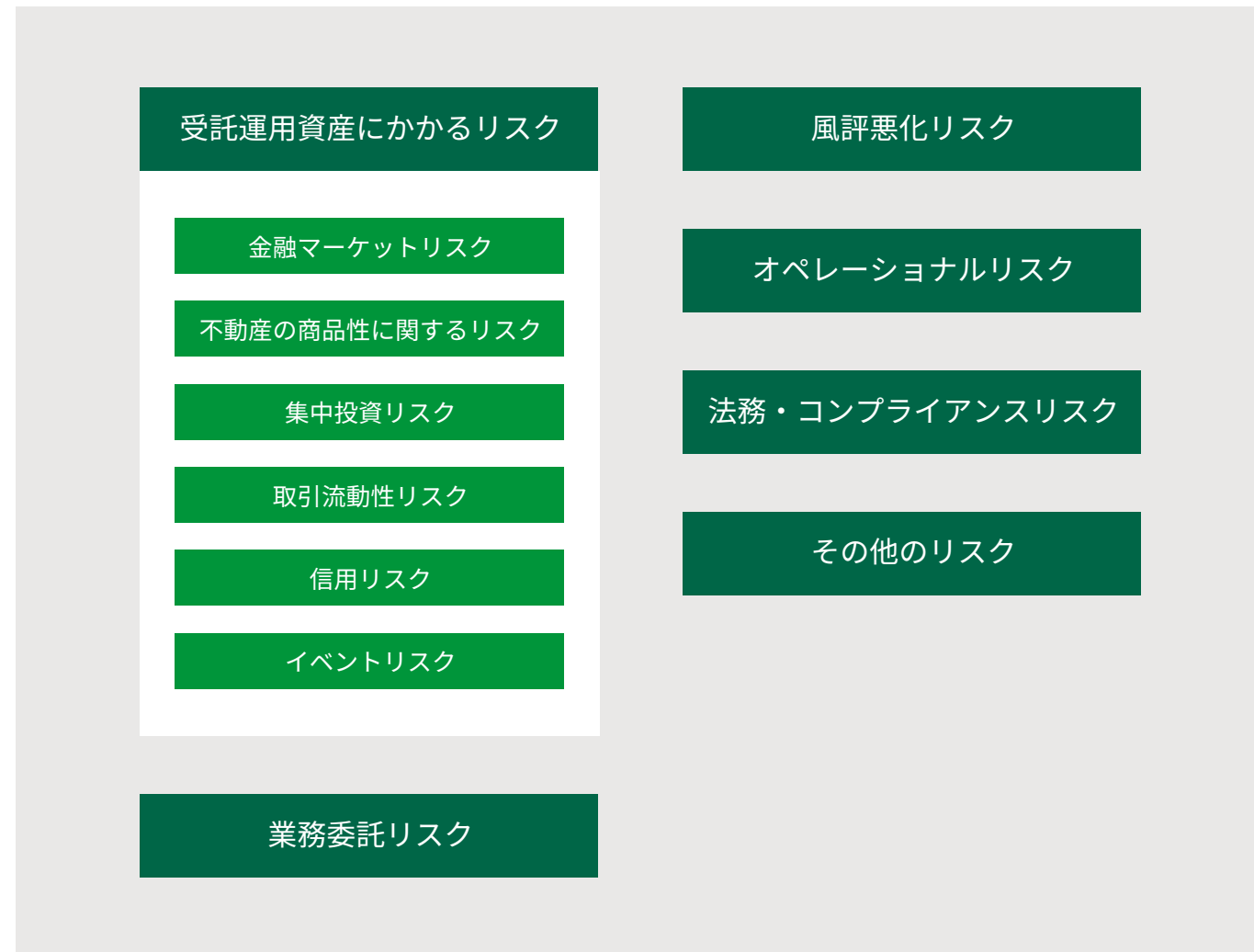
また、コンプライアンス・オフィサーは、資産運用会社の内部監査を担当します（但し、コンプライアンス・オフィサーの監査は代表取締役社長が行います。）。

内部監査の対象は全ての組織及び職種とし、各組織の業務及び運営が法令・諸規程・諸規則に従って、適正かつ効率的に行われているか否かの監査等が、コンプライアンス・プログラム及び内部監査規程に基づいて定期的に行われることとします。

また、内部監査の実施に当たって、各部署は、コンプライアンス・オフィサーの求める書類・帳簿等を提示して説明を行い、監査の円滑な実施に協力しなければならないものとされています。

リスク管理

■ リスクの定義



■ リスク管理の基本姿勢

会社固有のリスクの管理にあたっては、資産運用受託者としての忠実義務・善管注意義務の強化を目的として、次に定める基本姿勢の下で取り組んでいます。

1. 投資法人の資産運用会社という単一の事業を行う当社が直面する最大のリスクは、その資産の運用を受託する投資法人及びその投資主（証券市場一般における潜在的な投資主を含む。）からの評価・信認の低下等による風評悪化リスクである。
2. 評価・信認の低下の主要因である受託運用資産にかかる運用リスク、オペレーショナルリスク、法務・コンプライアンスリスク等の管理は厳格に行われなければならない。

投資法人資産の運用リスクの管理に当たっては、運用資産の保護に努めるとともに、資産運用力の強化を目的として、次に定める基本姿勢の下で取り組んでいます。

1. 主たる投資対象である不動産を取り巻くリスクには、いわゆるマーケットリスク等の資産運用に伴う一般的なリスクに加え、伝統的な金融資産とは異なる不動産又はこれに類する特定資産を保有することにより想定される様々なリスクが存在し、かかるリスクには十分な分析と対策が必要であること。
2. リスク管理に当たっては、リターンの源泉となるリスクと排除又は軽減すべきリスクを区分し、後者については、安全・確実を原則として行動すること。
3. 厳正なリスク管理及び適正な収益の獲得を疎かにするような、前項の基本姿勢を逸脱する行為をしてはならないこと。

Finance

ESGファイナンス

サステナビリティファイナンス サステナビリティファイナンスフレームワークの概要

■ サステナビリティファイナンスにより調達した資金の用途

サステナビリティファイナンスにより調達した資金を、以下の「サステナビリティ適格資産」に定めるサステナビリティ適格資産の取得資金、サステナビリティ適格資産の取得に要した借入金の借換資金、又はサステナビリティ適格資産の取得に要した発行済の投資法人債（サステナビリティボンド・グリーンボンドを含みます。）の償還資金に充当します。

■ サステナビリティ適格資産

サステナビリティ適格資産とは、以下のグリーン適格クライテリア及びソーシャル適格クライテリアを満たす資産又はプロジェクトをいいます。

■ グリーン適格クライテリア

グリーンビルディング

以下の分類において少なくとも一つの認証を取得した新規、既存又は改修建築物。

DBJ Green Building 認証：★★★以上（最上位から3つ目まで）

CASBEE：B+以上（最上位から3つ目まで）

BELS：3以上（最上位から3つ目まで）

LEED：Platinum, Gold, Silver（最上位から3つ目まで）

■ ソーシャル適格クライテリア

地域社会の持続的な成長への貢献（ソーシャル適格カテゴリー：必要不可欠なサービスへのアクセス）
以下aからdのいずれかに資する新規、既存又は改修建築物。

a. 災害発生時における地域住民の安全性確保

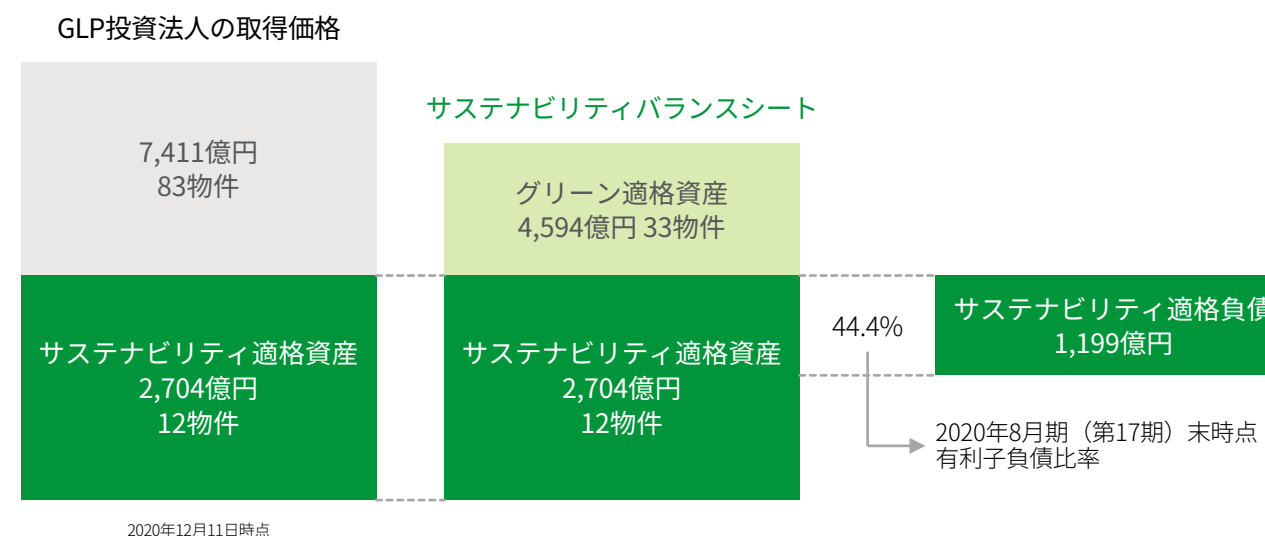
b. 地域の住環境の整備

c. 地域コミュニティ活性化への貢献

d. 子育て支援

■ 調達資金の管理

サステナビリティ適格資産の取得価格の総額に総資産額に対する有利子負債比率（各投資法人債の払込期日又は借入実行日において算出可能な直近期末時点もしくは、各年2月末時点）の実績値を乗じて算出された負債額（以下「サステナビリティ適格負債額」といいます。）をサステナビリティファイナンスの調達上限とします。



なお、本投資法人のグリーンファイナンスフレームワークに基づくグリーン適格資産に該当し、かつサステナビリティ適格資産に該当するものは、サステナビリティ適格資産、グリーン適格資産、それぞれの総額に算入するものとし、当該資産を対象とするサステナビリティファイナンス又はグリーンファイナンスを行った場合には、サステナビリティファイナンス及びグリーンファイナンスの未償還・未返済残高いずれにも算入するものとします。また、それぞれのファイナンスによる適格資産総額、未償還・未返済残高に重複があります。

■ 社会的便益に係るレポート

	項目	件数
アウトプット指標	サステナビリティ適格資産の件数	12件
アウトカム指標	災害発生時の被災者の避難場所	13件 8,557名
	災害派遣や緊急消防援助隊の車輛待機場所	13件
	バックアップ電源（72時間）	8件
	備蓄燃料の容量（72時間相当）	8件
	地下水供給設備※	GLP厚木II GLP岡山総社I

※ その他断水時に供給可能な地下水供給設備を備える物件があります。

グリーンファイナンス グリーンファイナンスフレームワークの概要

■ グリーンファイナンスにより調達した資金の用途

グリーンファイナンスにより調達した資金を、以下の「グリーン適格資産」に定めるグリーン適格資産の取得資金、グリーン適格資産の取得に要した借入金の借換資金、又はグリーン適格資産の取得に要した発行済の投資法人債（グリーンボンドを含みます。）の償還資金に充当します。

■ グリーン適格資産

グリーン適格資産とは、以下の要件を満たす資産又はプロジェクトをいいます。

■ グリーンビルディング

以下の分類において少なくとも一つの認証を取得した新規、既存又は改修建築物。

DBJ Green Building 認証：★★★以上（最上位から3つ目まで）

CASBEE：B+以上（最上位から3つ目まで）

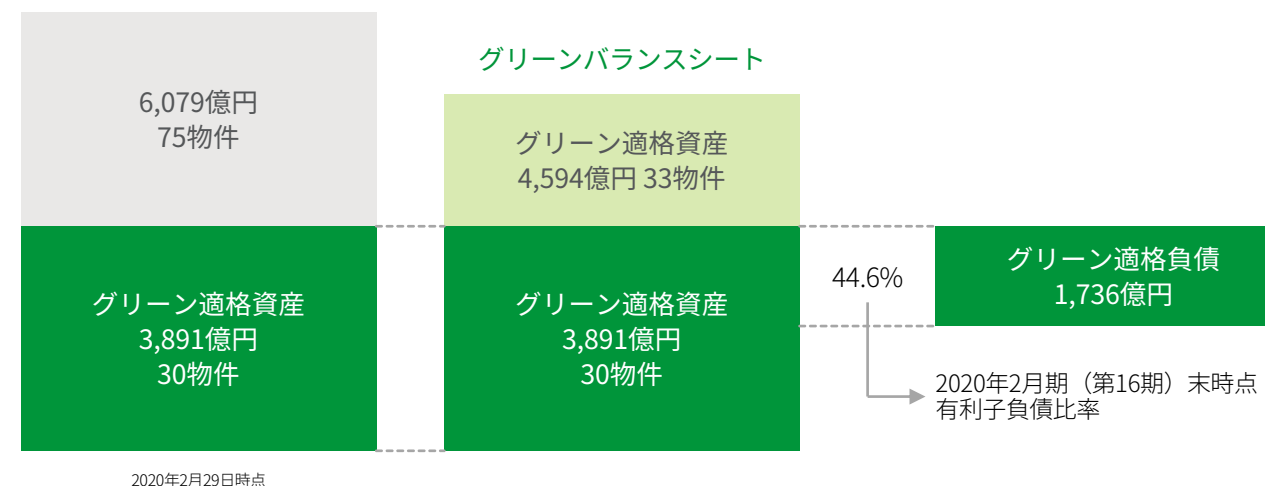
BELS：3以上（最上位から3つ目まで）

LEED：Platinum, Gold, Silver（最上位から3つ目まで）

■ 調達資金の管理

グリーン適格資産の取得の総額に対する有利子負債比率（各投資法人債の払込期日又は借入実行日において算出可能な直近期末時点もしくは、各年2月末時点）の実績値を乗じて算出された負債額（以下「グリーン適格負債額」といいます。）をグリーンファイナンスの調達上限とします。

GLP投資法人の取得価格



なお、本投資法人のグリーンファイナンスフレームワークに基づくグリーン適格資産に該当し、かつサステナビリティ適格資産に該当するものは、サステナビリティ適格資産、グリーン適格資産、それぞれの総額に算入するものとし、当該資産を対象とするサステナビリティファイナンス又はグリーンファイナンスを行った場合には、サステナビリティファイナンス及びグリーンファイナンスの未償還・未返済残高いずれにも算入するものとします。また、それぞれのファイナンスによる適格資産総額、未償還・未返済残高に重複があります。

■ サステナビリティボンド・グリーンボンドの発行状況

銘柄	残高 (百万円)	利率	年限	発行年月日	償還期限
第12回無担保投資法人債 (グリーンボンド)	5,100	0.680%	10	2018/12/20	2028/12/20
第13回無担保投資法人債 (グリーンボンド)	8,000	0.608%	10	2019/7/8	2029/7/6
第14回無担保投資法人債 (グリーンボンド)	5,000	0.550%	10	2019/11/27	2029/11/27
第15回無担保投資法人債 (サステナビリティボンド)	5,000	0.510%	10	2020/9/25	2030/9/25
第16回無担保投資法人債 (サステナビリティボンド)	3,500	0.750%	15	2020/12/23	2035/12/21
第17回無担保投資法人債 (サステナビリティボンド)	5,000	0.970%	20	2021/3/23	2041/3/22